

実技実習参観にあたっての免責事項

1. 催事の中止または会期および開催時間の変更

天災、事変、感染症等により施設の使用が困難となった場合、または政府および行政機関等から催事の自粛要請等があった場合などの止むを得ない事由がある場合は、予告なく開催を中止する場合があります。

2. 会期の変更およびプログラムの変更

天災、事故等により施設の使用に支障が出た場合、会期中に事故が発生した場合など、止むを得ない事由がある場合は、予告なく会期およびプログラム等を変更する場合があります

3. シャトルバスご利用上の注意

シャトルバスの運行はバス会社に委託しております。運行上の事故等については本会は一切の補償をいたしません。

道路事情等により、遅延する場合および運行間隔が長くなる場合があります。

利用者数が多い場合は、直ぐに乗車できないことがあります。また、最終便は混雑が予想され、利用できない場合があります。

4. 参観者の資格

次に該当する方は参観することができません。

15歳未満の方。ただし、保護者同伴の場合を除く。

アルコールを召し上がっている方、若しくはその怖れがあると主催者が判断した方。

主催者の指示に従わないなど、第三者に迷惑を掛ける方、若しくはその怖れがあると主催者が判断した方。

5. 参観者の安全確保

本会は、会場内に運営要員および警備要員を配置し、参加者の安全確保に努めますが、完全なものではないことをご了承下さい。また、会場内には足場の悪い箇所もございますので、使用される靴には十分注意してください。ハイヒールでの参加はご遠慮下さい。

6. 写真撮影

会場でのカメラおよびビデオの撮影は可能ですが、他の参加者の迷惑となる場合は、お断りすることがあります。なお、主催者が活動の内容を撮影しておりますが、来場者が撮影対象となる場合があります。これらの撮影したものは、主催者の広報活動等に使用される場合がありますので、予めご了承下さい。

10. 禁止事項

次の行為は固く禁止します。

危険物および悪臭等、参加者に迷惑を掛けるものの持ち込み

盲導犬等の補助犬以外の動物の持ち込み

商業目的の行為

他の参加者に迷惑を掛ける行為、若しくはその怖れがある行為

法令等に違反する行為

その他、主催者が不適切であると判断した行為

11. 参観中止

参観者が上記に違反する行為をされた場合、第三者に迷惑が掛かる行為をされた場合、若しくはその怖れがあると主催者が判断した場合は、参観の中止を求める場合があります。

12. 賠償責任

催事の中止および変更、プログラムの変更および退場等により、参加者および保護者に生じた一切の損害を補償いたしません。また、如何なる理由によるお支払い（交通費、駐車料金等）もいたしません。なお、参加者間に生じた紛争については、本会は一切の責任を負いません。